

国民医療を守るための国民運動

— 活動概要 —

1. 目的

持続可能な社会保障制度の確立に向けて、国民が将来にわたり必要な医療・介護を安心して受けられるための適切な財源の確保を、国民とともに政府に対し求めていく。

2. 運動期間

令和元年 10 月 8 日（第 14 回国民医療推進協議会総会）～ 12 月下旬

3. 具体的活動

(1) 国民集会「国民医療を守るための総決起大会」を開催・決議採択

開催日時：令和元年 12 月 6 日（金）

午後 2 時 00 分～3 時 00 分

会 場：憲政記念館講堂

主 催：国民医療推進協議会

(2) 都道府県医療推進協議会に対し、下記を依頼

① 都道府県医療推進協議会主催の地域集会の開催・決議採択

② 地方議会会期中の都道府県においては、地方議員・議会に対し、地方自治法第 99 条に則った意見書を国会等に提出するよう要望

③ 国民集会への参加協力依頼

(3) 全国各地からの決議文並びに国民集会の決議文をもって、政府関係各方面へ上申